

なかみは地獄 これって“働き方改革”?!

今だから知っておきたい、
働き方改革で本当に幸せになれるのか? くわしく解説します!→



日本労働弁護団 <http://roudou-bengodan.org/> 「労弁」で検索!
東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館(旧・総評会館)4階 (TEL.03-3251-5363)

働き方改革推進法NO! 8時間労働制の順守を! 第89回滋賀県民メーデー



〒520-0041
滋賀県大津市浜町1-3-8
滋賀銀行従業員組合
TEL 077-521-2775
FAX 077-525-5232
Mail info@sbu-ffs.com
URL <http://sbu-ffs.com/>

県内10会場に9000人 当単組関係18人が参加

5月1日、第89回県民メーデーが大津市・膳所城跡公園で開催され、約3000人が参加しました。滋賀銀行従業員組合からは、組合員と先輩組合員18人が参加しました。同日、草津・栗東・守山・野洲、甲賀・湖南、近江八幡、日野、東近江、彦根、湖北、高島の各地域メーデーが開催され、県内10会場に9000人が結集しました。



崩壊寸前「嘘と隠ぺい」の安倍政権
メーデー式典は、青年2人の司会で、最初に瀧上正昭県労連議長から実行委員会を代表して次のような挨拶がされました。

お隣の韓国・北朝鮮ではムン・ジェイン大統領の対話外交で大きく歴史を前進させようとしています。一方、国内では暴走政治を続けてきた安倍政権が、つい

に崩壊寸前の状況です。森友学園への国有地格安払い下げと財務省の公文書改ざん、加計学園の獣医学部開設をめぐる首相官邸の関与、自衛隊、防衛省の海外派兵の日報隠蔽、財務次官のセクハラ問題、労働時間調査結果のねつ造、教育への政治介入、大臣の数々の問題発言など、どれをとっても国民を欺き、愚弄し、民主主義を踏みこむ事です。安倍首相は徹底的に調査し、

このことでは一番残念がったのは、財界です。これでも明らかなようにねつ造しても法改正をする狙いは財界の求めに応じた生産性の拡大であり、決して労働者のための長時間労働規制や過労死防止の法改正ではありません。高度プロフェッショナル制度は成果を出せば数時間で帰宅できる柔軟な働き方ができるものとしています。しかし、現在対象業務とされる金融工学や研究開発など職場の多くが裁量労働制の下で長時間過密労働を行っているのが現状です。この法案が成立すれば、

残業代ゼロの高度プロフェッショナル制度と過労死水準の残業合法化

こうしたものと、6野党が審議拒否という異常な国会で労働基準法の改悪を強行しようとしています。残業代ゼロ法案である高度プロフェッショナル制度導入と月100時間の残業という過労死水準までを合法化する労働基準法改定案を立法化したものです。長時間労働のもと過労死が問題化される中で安倍首相は長時間労働の規制や国民のニーズに合った自由な働き方が必要、そのための改定だと言っています。しかし、ここでも、安倍首相の嘘は明らかです。当初裁量労働制の拡大が、法案に盛り込まれていました。安倍首相が裁量労働制で働く方の労働時間の長さは一般労働者より短いと答弁した根拠になっているデータがねつ造であったことが明らかにされる中で、今国会での成立をあきらめました。

また、日本共産党滋賀県委員会、石黒良治委員長、社会民主党滋賀県連合小坂淑子代表が来賓あいさつをされ、三日月大造滋賀県知事、越直美大津市長よりメッセージが寄せられました。

金融労連の旗の下 元気に18名が参加

集会では、リレートーク、メーデー宣言の採択、デモレーション・プラカードの審査発表がされ、組合員と先輩組合員は18名が参加し、金融労連の幟を先頭に元気にデモ行進を行いました。



近藤学知事候補が 来賓あいさつ

続いて今年6月に行われる知事選への立候補表明した近藤学氏が来賓あいさつに立たれました。労働者の課題について話され、働き方改革の危険性について広く訴え法案の廃止を勝ち取り、安倍内閣を打倒しようと言われました。

うみを出し切ると公言してはいますが、柳瀬氏の証人喚問にも応じず、麻生大臣の任命責任も問わない不誠実な態度です。うみを作り出している安倍首相自身の責任が強く求められます。

で連続勤務が可能になります、と「働き方改革」を批判し、阻止しようと力を込めて訴えました。また、来る6月の知事選に立候補を表明した近藤学氏を全力で支援する、と述べられました。



5・3安倍9条改憲NO! 滋賀県民集会

憲法記念日の5月3日、大津市膳所公園において「安倍9条改憲NO! 滋賀県民集会」が開催され400人が参加されました。

この集会は、安倍9条改憲NO!市民アクション・滋賀が主催したものです。13時から平和ライブ「戦争いや子どもと未来を守ろう」があり、14時から県民集会在共同代表の峯本さんの司会で始められました。

最初に共同代表の土井裕明氏が開会の挨拶をされ続いて、4人の呼びかけ人★



を受け継いで、守って、世界中から戦争をなくしてゆきたい」と訴えられました。事務担当の木戸進次氏は「新聞意見広告が皆さんのカンパで3紙に掲載した。3万人署名目標滋賀30万に押し到達点は8万5千であり、さらに創意工夫ある運動で目標実現をしよう」と提起されました。

政党からは日本共産党、社民党、新社会党が決意表明、民進党からのメッセージが紹介されました。集会アピールを採択し、大津テラス前まで「9条変えるな、アベ代われ」とデモ・パレードが行われました。集会には、植木さん、坂下さん、浦谷さんの先輩組合員が参加されました。

滋賀・憲法の集い 憲法と教育を語る

あったことをなかつたことにはできない!

滋賀憲法のつどいに1200人

5月6日、栗東市において滋賀・九条の会主催の「滋賀憲法のつどい」が開催され、1200人がつどわれ、組合員と先輩組合員多数が参加しました。



つどいは、前・文科省事務次官の前川喜平氏を講師に「教育と憲法を語る」と題して講演を受け、アトラクションを挟んで会場からの質問に答えると言う日程で進められました。

安倍一強体制は、三権分立も侵す

前川氏は、はじめに加計問題について、愛媛県の問題は重要で、首相秘書官が「首相案件」と言った意味は非常に大きい。公務員は「全体の奉仕者」であり「一部の人・総理」のために嘘をついてはならない。また、安倍一強体制は、三権分立も侵しており、大臣の独立性も危うくなって



憲法には教育を受ける権利と自由権

憲法と教育は「憲法が教育を保障し、教育が憲法を支える」関係だと思っっている。憲法26条で教育を受ける権利があり、同時に教育には自由権もあり、13条と23条で教育は、国家に介入されない。

学習・教育は、人間が「人間である」ために必要

憲法の三大原則、民主主義、基本的人権の尊重、平和主義は、憲法を「憲法たらしめている柱」であって、その土台に個人の尊重があ

頑張る先輩組合員

3000万人署名

9条守れの声と運動が燎原の火のように広がっています。私たちも、全国市民アクションの呼びかけに応じて、3000万人を目標に「安倍9条改憲NO! 憲法を暮らし生かす全国統一署名」を取り組んでいます。

県内各地や各種の民主団体で取り組まれている行動には、必ず私たちの先輩組合員の顔があります。今回取り組まれている3000万人署名も、駅やスーパー前での街頭署名への参加や住まいする町内全戸にお願い



に回るなど頑張っておられます。また、国道161号線沿いで取り組まれている、ピーロード総行動やスタンディング宣伝に参加して街頭から訴えるなど奮闘をしておられます。(写真は記事と関係ありません)

18春闘で大詰めの団交 産前産後中の臨給は全額支給せよ!

給与・臨給の公平運用を求め交渉

従業員組合は、2月26日に春闘要求を提出し、要求実現に向けた団体交渉を重ねてきました。18春闘は人事制度が改定されて最初の重要な春闘です。

。学習・教育は、人間が「人間である」ために必要であり、学習が保障されなければ人権は実現できない。国民が学ばなければ、基本的人権は実現できない。

第一次安倍内閣が教育基本法を改悪

2006年に第一次安倍内閣が教育基本法を改悪し、

教育の目標に愛国心が位置付けられ、国家の介入が強められた。そしていま道徳の教科化があり、道徳教科書の中身も問題で、個人の人権が希薄、あるいは欠如している。国家に帰属させ、国を超えた共同体という考え方もなく、これは国体思想である。道徳教科書は危険だが、ここは学校の先生方に奮起をお願いしたい。

例えば、途中まで読んで続きを考えさせるなど、使い方を考えてみて欲しい。現場が頼りであり、ここで踏ん張って頂きたい。と結ばれました。(文責編集部)

次に繋ぐべく組合の考え方を主張

銀行は、5月14日に「賃上げゼロ」「臨給は支給方式のみ」の回答をし、その後の団体交渉でも既報(413号)の理由を補強し、繰り返すに留まっています。29日の団交において、企業内最賃、昇級・昇格等の積極的運用、退職金改善、産前産後中の臨給全額支給などで銀行を質しました。

なお、人事制度改定(17・10)に伴う調手発生による臨給の激減緩和の要求に対し共済会融資(年利1%)と従業員融資の回答を得ていますが、従業員融資の利率は要求と乖離があり継続交渉としました。